

第二章 日中戦争の発端

梅津・何応欽協定

中国国民政府は、失地回復のためにいずれは日本との衝突が避けられないとしても、当面は妥協を図ろうとした。日本政府は、満洲国の存在を前提として、中国との間に安定した関係を築こうとした。だが、陸軍、特に現地の関東軍や支那駐屯軍は、失地回復を諦めない国民政府の本質を「抗日」であると思なし、満洲国の防衛や対ソ戦略の観点から、国民政府が華北をコントロールすることを阻止しようとした。日ソ戦が起こった場合、国民政府はソ連に協力するかもしれないと考えたからである。

①
そもそも満洲事変の目的の一つは対ソ戦略上有利な態勢を築くことであつたが、結果的には逆説的にも日ソの軍事バランスは日本の劣勢に傾いた。ソ連は外交的には日本に対して宥和的であつたが、軍事的には日本の脅威に対抗して、極東領土の軍備強化を図

194.06
つた。一九三四年六月の時点で、対ソ前線に位置する満洲と朝鮮の日本陸軍兵力はソ連極東陸軍の三〇パーセントに達せず、兵力の格差は広がりつつあつた。陸軍が日ソ戦の場合の中国の態度を懸念し、国民党の勢力を華北から排除しようとした背景には、こうした対ソ兵力バランスの悪化があつた。

一九三五年五月、親日的な新聞社の社長が天津の日本租界で暗殺された。国民党の特務組織・藍衣社の仕業であるとされた。また、非武装地帯内で反日・反満行動をとる武装集団を、旧東北軍系の河北省主席が陰で支援しているとされた。支那駐屯軍参謀長の酒井隆は軍事委員会北平分会委員長の何応欽に対して事件の責任を問い、国民党機関および中央軍・旧東北軍の河北省撤退、省主席の罷免などを要求した。軍司令官・梅津美治郎の不在中の酒井の独断であつたが、要求通告の事後報告を受けた梅津や陸軍中央は、追認した。

要求通告後、支那駐屯軍と関東軍は華北当局に軍事的圧力を加えた。中国側は日本政府に斡旋を求めたが、地方的軍事問題は外交交渉の対象ではないとの回答を得ただけであつた。何応欽は、結局、酒井の要求を受諾すると口頭で回答した。これがいわゆる梅津・何応欽協定である。中国側は合意内容を実行したが、それは日本との協定によるも

のではなく、中国自身の主権に基づく自発的な措置であるとの立場をとった。つまり、中国側にとつて梅津・何応欽協定なるものは存在しないとされたのである。

同じ頃、察哈爾省の張北で、日本陸軍の特務機関員が監禁される事件が起こった。関東軍から派遣された土肥原賢二（奉天特務機関長）は省主席（第二九軍長の宋哲元）代理の秦徳純に対し、第二九軍の長城以南撤退、排日機関の解散などを要求し、受諾させた。これが土肥原・秦徳純協定である。こうして華北での軍の策動は日中関係安定化の動きを中断させてしまう。現地軍は、中国による対日関係安定化のアプローチもポーズに過ぎないとして、大使交換にも批判的であった。

華北分離工作

日本政府は、大使交換をテコとして全般的な関係安定化を進めようとしていた。それは華北での出先軍人の突出を抑えることにも有効であろうと考えられた。同年九月、初代駐日大使の蔣作賓が、①相互の独立尊重と対等関係、②友誼に基づく交際、③平和的方法による問題解決、という国交三原則が実現されるならば、中国としては満洲国を当面不問に付す、と提案したことを受け、日本でも対案の協議が進められた。

一〇月に関係大臣で合意されたのは、①中国の排日言動の徹底的取締と欧米依存政策からの脱却、②満洲国独立の黙認（できれば正式承認）、③赤化勢力の脅威排除（防共）のための協力、という三項目であり、広田三原則と呼ばれた。広田外相は日本側の三原則を蔣大使に提示したが、交渉は進まなかった。広田三原則は日本側の一方的な要求に終始していたからである。

こうしたなかで同年十一月、中国は幣制改革を断行する。これまでの銀本位制を廃止して管理通貨制に移行し、銀を国有化したのである。日本政府は、中国の幣制改革の実現可能性について懐疑的であったが、日本の否定的な予想にもかかわらず、英米の支援もあって中国の幣制改革は成功する。国民政府は幣制改革によって地方政権の経済的な基盤を掘り崩し、国家統一を進めようとしたのである。

国民政府による華北支配を阻止しようとしていた日本陸軍の出先機関は、幣制改革に激しく反発する。華北の軍閥将領たちの間にも幣制改革には抵抗があり、出先軍人たちはそれを利用して反撃を始めた。まず、銀を南京に送ることを阻止して幣制改革を妨害した。また、華北「自治」運動を強化し、華北の将領が国民政府から離脱することを促した。

華北の将領たちは、国民政府から支援と牽制を受けつつ、日本の出先軍の要望と圧迫をかわそうとした。結局、自治運動の成果として実現したのは、非武装地帯を含む河北省東部を領域として一月に成立した冀東防共自治委員会だけであつた（二月に冀東防共自治政府に改組）。

各地で繰り広げられる自治運動に対して、一二月、北平では大学生を中心とした数千人のデモ隊が「抗日救国」「打倒日本帝国主义」を叫び、公安当局と衝突した。一週間後には一万人以上が参加したデモが北平で展開された。皮肉なことに、日本が華北から国民党勢力を排除した後、国民党機関による苛烈な共産党弾圧が弱まったためもあって、華北での共産党勢力の浸透が進行していたのである。

そうしたなかで、北平には国民政府の地方行政機関として冀察政務委員会（委員長は宋哲元）が発足する。国民政府と華北将領と日本との三つ巴の妥協の産物であつた。一方、南京では、日本の「北支」工作に対する批判から、いわゆる親日派の影響力が低下した。一月、汪精衛は何者かによつて狙撃され、行政院長兼外交部長を辞任した。二月には、対日外交を担当してきた外交部次長・唐有壬が暗殺された。国民政府内の親日派との提携によつて対中関係を安定化させようとしてきた広田・重光の外交は、その前提を失つた。

衝突事件の頻発

華北分離工作により、日中関係は負の連鎖が始まる。たとえば、冀東政権は輸入品に對して国民政府の関税の四分の一ほどの特別税しか課さなかつたので、大量の日本製品が華北に、さらにその南へと流れ込んだ。これは冀東特殊貿易と呼ばれ、国民政府の関税収入に大きな損害を与えただけでなく、国内経済を混乱させた。中国はこれを事実上の密貿易であるとして抗議したが、日本は中国の内政問題であるとして取り合わなかつた。関東軍は非武装地帯を監視するためと称して華北に飛行機を飛ばしたが（華北自由飛行と呼ばれた）、中国側はこれを領空侵犯として抗議した。

一九三六年五月、支那駐屯軍は兵力を三倍（約五八〇〇）に増やした。この兵力増強の建前上の目的は、陝西省延安に根拠地を構えた共産勢力に対処することにあつたが、実は、強引に華北分離工作を画策する関東軍に、華北から手を引かせ満洲国育成に専念させようという隠れた目的もあつた。兵力を増強させて支那駐屯軍司令官を関東軍司令官と同格とし、「北支」工作は支那駐屯軍が主導することとしたのである。しかし、関

ウツリノキノクノ
ウツリノキノクノ

東軍に対する牽制・抑制という内輪の事情を外に對して説明することはできず、兵力増強の事前通告を行わなかったこともあって、中国側は反発し、日本はまた何か事を起こそうと画策しているのではないか、という疑惑を強めた。

この頃、中国各地では日本人が攻撃される事件が相次いで起こっている。一九三五年十一月、上海で海軍特別陸戦隊の水兵が射殺された。一九三六年八月には、一時閉鎖していた成都（四川省）の領事館再開を前に、現地に向いた新聞記者等が暴徒に襲われた（死者二名、重傷二名）。同年九月には、広東省の北海で薬局を営む日本人が殺害された（北海事件）。その後、漢口で日本領事館の警察官が射殺され、上海でまた水兵が殺害された。こうした事件の背景には、華北での出先軍の行動や冀東特殊貿易により中国各地で対日反感が高まっていたことがあった。

綏遠事件と西安事件

中国の対日反感をさらに高めたのは関東軍の内蒙工作である。関東軍は蒙古の王族、徳王を利用して内蒙進出を図り、徳王自身も内蒙古自治を目指して関東軍に接近した。一九三六年五月、察哈爾省の徳化に徳王を主席とする内蒙軍政府が関東軍の指導下に成

立し、満洲国との間に相互援助条約を結んだ。

やがて徳王は財政的基盤の脆弱な内蒙軍政府を強化するために、綏遠省の東部を支配下に入れようとする。同年十一月、関東軍が掻き集めた無頼の匪賊部隊が綏遠省に侵入したが、簡単に撃退され、内蒙軍も綏遠軍の攻撃を受けて潰走した。

この綏遠事件での中国軍の勝利は、「無敵」の関東軍を打ち破った大勝利であると大々的に報じられ、中国各地で喝采を浴びた。綏遠事件の勝利は誇大に受け取られ、中国の抗日感情を昂揚させた。

そして、その直後に西安事件が起こる。一月二日、剿共戦督戦のため西安を訪れた蔣介石を、張学良が内戦停止・抗日救国を訴えて拘禁した。延安から周恩来が飛来し、張学良には蔣介石の釈放を説得し、蔣介石には共同抗日を約束させたとされる。真相はまだ分からないが、この事件が、その後の第二次国共合作を促したことは間違いない。

対中政策の再検討

西安事件は日本にとっても大きな衝撃であった。事件を、中国の内部分裂の深刻さを示すものと見なす観察があると同時に、国内統一に向かう重大な転機と見る分析もあつ

た。後者の分析では、華北分離工作が批判され、対中政策の再検討が主張された。

再検討のイニシアティブをとったのは、参謀本部作戰部長に就任していた石原莞爾である。彼は将来の対ソ戦をにらんで、当面は満洲国育成に専念し日滿一体の軍需産業基盤強化を図るため、中国との衝突回避を望んだ。外務省でも一九三七年三月、林銑十郎内閣の外相に佐藤尚武が迎えられて、対中政策の見直しがなされた。その主眼は、華北分離工作の中止と経済提携の実行にあった。

しかしながら、政策転換の実績を挙げるには時間が必要であった。そして、その実績が挙がる前に、林内閣は総辞職する。同年六月、後継の近衛内閣の外相に就任したのは広田弘毅であった。

政策転換に対して関東軍は批判的であった。日本が譲歩を示せば国民政府はその「排日侮日」の態度を増長させるだけである、と関東軍は主張した。もし武力行使が許されるのであれば、いま中国に一撃を与えて、対ソ戦の場合の背後の脅威を除去するのが最も有利な対策である、とさえ論じた。

ただし、だからといって関東軍を含む日本陸軍が中国との戦争を計画していたわけではない。日本の国防方針において中国は仮想敵国の一つとされており、当然ながら毎年対中作戰計画が作成されていた。中国の軍備強化に伴い、年度計画での対中作戰の使用兵力は増加した。しかし、対中作戰計画は万一の場合の非常事態計画であり、陸軍は対ソ戦に備えた軍備拡充を最優先していた。支那駐屯軍は参謀本部の作戰計画に基づいて、華北の占領計画をつくったが、これも非常事態計画であって、それが中国との戦争を企図していたことを示すわけではない。

だが、華北では、不穏な事件が後を絶たなかった。一九三六年、支那駐屯軍の増強部隊を收容する兵舎を北平近郊の豊台に建設したとき、中国人の間には、その工事のねらいについて疑心暗鬼が生まれた。同年の支那駐屯軍秋期大演習も中国側の疑惑をかきたてた。同年九月、柳条湖事件五周年の日、豊台の日本軍と中国軍（第二九軍第三七師）の兵士との間に小競合いが生じた。中国側の謝罪と豊台からの撤退で事は収まったが、いつまた同じような衝突が起こるか分からなかった。盧溝橋事件が起こったのはそれから一〇カ月後のことである。

盧溝橋事件とその後のエスカレーション

一九三七年七月七日夜、豊台に駐屯する支那駐屯軍の第三大隊第八中隊が盧溝橋近辺

の河原で夜間演習中、実弾を撃ち込まれ、兵士が一名行方不明となった。行方不明の兵士は発見されたが、散発的に射撃があり、翌朝、第三大隊は中国軍が駐屯している宛平県城を攻撃した。その後、小規模の戦闘はあったが、九日には事実上の停戦状態となった。これが盧溝橋事件のあらましである。これが以後八年も続く日中戦争のきっかけになると予想した者はほとんど誰もいなかっただろう。

盧溝橋事件で誰が最初の一発を撃ったのか、いまだによくは分からない。当時第三大隊は、夜戦を重視した新しい対ソ戦闘法の演習を行っていた。大隊長の一木清直少佐は対ソ歩兵戦闘法の權威でもあった。日中関係が緊迫した雰囲気のもとで夜間演習を行うことが賢明であったかどうかは問題だとしても、日本側が柳条湖事件のような謀略を目論んだ形跡はない。中国兵が日本軍の演習に過敏に反応したのかもしれないし、あるいは中国共産党による何らかの挑発があったのかもしれない。しかし、いずれにしても、この事件を本格的な武力衝突にまで拡大させるシナリオは、日中どちら側にも存在しなかったと考えられる。

日中戦争は、おそらくは偶発的に発生した盧溝橋事件が、その後の日中両国の対応によって拡大した典型的なエスカレーションであった。日本側は、これまで同様の事件が発生したときに採用されてきた現地解決方式によって処理を図ろうとした。つまり、事件の処理を正規の外交交渉には委ねず、現地軍が地方政権を交渉相手として処理する方式である。従来、塘沽停戦協定でも梅津・何応欽協定でも、この方式によって問題の処理がなされてきた。盧溝橋事件でも、日本軍の出先機関と冀察政務委員会および第二九軍（宋哲元軍）当局との間で交渉がなされ、七月一日には現地停戦協定が成立した。

ところが、日本政府は同日、事件が中国側の計画的な武力抗日であると非難し、この軍事紛争を「北支事変」と命名するとともに、内地および朝鮮・満洲からの増援軍派遣を決定した。石原参謀本部作戦部長は派兵に消極的であったが、国民政府中央軍北上の情報が入り、重大な脅威を受ける現地軍と居留民の保護のために派兵に同意した。当時、満洲を除く中国には約八万の日本人が居住しており、そのうち北平・天津地域には一万五〇〇〇の日本人が住んでいた。

その後、現地での停戦協定成立の報告が伝えられて、内地からの派兵は保留となった。しかし、それが中国側の態度に影響を及ぼした形跡はない。満洲・朝鮮からの援軍派遣は実行に移された。七月一九日、国民政府は、現地停戦協定は中央政府の承認を必要とするとし、国家主権に反する現地協定は認めないと声明した。日本側の現地解決方式を

否定したのである。中国は、武力抵抗をしなかった満洲事変の二の舞を演じないという決意を固めていた。

だが、日本では、満洲事変以来の中国側の対応から、武力で威圧すれば中国は容易に屈服するという見方が強かった。陸軍では、対ソ戦の場合の後顧の憂いを断つためにも、この機会に中国に出兵し、武力によって華北分離など懸案解決を図るべきだとする主張が唱えられた。中国は武力威圧に屈するだろうし、たとえ抵抗しても、日本軍の一撃によつて屈服に追い込まれるだろう、と考えられた（「対支一撃論」）。こうした議論を展開した軍人たちは、出兵が事態拡大につながる危険性が高いと批判され、「拡大派」と呼ばれた。

出兵に反対する石原らは「不拡大派」と呼ばれた。彼らは、当面、対ソ戦備充実のため満洲国育成に専念すべきであり、中国との衝突は避けなければならないと主張した。また、中国の抗戦力は侮りがたいとし、中国と武力衝突すれば紛争は長期化・泥沼化すると思ふるとともに、その間ソ連が軍事介入してくるかもしれないと憂慮した。これに対して拡大派は、中国の抗戦力を軽視し、一撃によって中国を屈服させれば、事変はかえつて早期に解決されると主張した。ただし、拡大派も中国との全面戦争を考えてい

たわけではない。拡大派は戦場を華北に限定することが可能であるとし、そこで中国に一撃を与え屈服に追い込むことができると思ふと楽観していたのである。

七月二〇日、再び現地で衝突が起こり、日本政府は再度、内地からの派兵を決定する。近衛内閣は、陸軍拡大派の主張に同調したと言えよう。不拡大派の石原も、現地軍・居留民への脅威を無視することはできなかつた。しかし、この決定も二日後に保留となる。現地から事態沈静化の報告があり、内地からの派兵は事態を刺激するおそれがあるので見合わせてほしいとの要請があつたからである。

だが、二五日から二六日にかけて現地で武力衝突事件が連続して発生する。破壊された電信線を修理するために派遣された日本軍部隊が攻撃され（廊坊事件）、北平に入ろうとしていた部隊が、事前通告していかにもかかわらず城門で攻撃を受けた（広安門事件）。二七日、陸軍は内地から三個師団の派兵をあらためて決定し、現地軍に武力発動を許可した。翌二八日、華北の日本軍は作戦行動を開始した。盧溝橋事件から三週間が経過していた。

エスカレーションの過程で日本は中国を威圧するために様々な手段を用いた。七月一日に事件を「北支事変」と命名し政府声明を発表したのも、その一環であった。この日は日曜日であったが、その夜、近衛内閣は各界（政界、財界、マス・メディア界）要人を首相官邸に招いて協力を要請し、挙国一致の姿勢を示して中国を心理的に威圧しようとした。派兵の決定それ自体が心理的威圧効果をねらっていた。内地からの派兵を二度目に決定した二〇日の閣議で、米内光政海相は、派兵には軍事的な目的とジェスチャーとの両面があると述べている。

このように中国を威圧すると同時に、日本は交渉を通じて事変解決を図ろうとする。七月一二日石原作戦部長は内閣書記官長の風見章に、近衛首相が南京に乗り込み蒋介石と直談判を行って事変を解決してほしい、と申し入れた。これを聞いた近衛は、当時体調が思わしくなかったが、看護婦を同行させても南京に行きたいと語ったという。しかし、風見は、たとえ首脳同士が合意に達しても、中国軍も日本軍も統制が信頼できないので、その合意が実行できないかもしれない、その場合、事態はますますこじれて收拾がつかなくなるだろう、と首脳会谈構想に反対した。近衛は風見の判断に同意し、代わり

に広田外相を南京に派遣したらどうか、と提案した。風見は広田に打診したが、外相は諸否を明らかにせず、うやむやのうちにこの構想は立ち消えとなった。

近衛首相周辺で密使を派遣しようとした試みもある。その一人は、明治期に中国革命に協力した宮崎滔天の息子、宮崎龍介（当時、衆議院議員）である。一九三五年頃、初代駐日大使の蔣作賓が中国に帰るとき、今後、日中間に問題が起こった場合は宮崎か秋山定輔を連絡役に仕立てるべきである、との言葉を残していったという。これに基づいて秋山は近衛との了解のもとに宮崎に中国に赴くよう要請し、宮崎は七月二三日に東京を出発したが、憲兵隊に情報が洩れて翌日、神戸で捕まってしまった。

元老西園寺公望の孫で、近衛首相の側近でもあった西園寺公一は、近衛と同盟通信社長岩永裕吉から要請され、七月下旬に上海に渡った。西園寺は浙江財閥系の要人たちに接触したが、八月に第二次上海事変が発生し、成果を挙げるまでには至らなかった。

船津工作

この時期、本格的に実行された和平工作は「船津工作」と呼ばれる。これは、華北での武力発動後、日本軍が北平・天津地域を攻略して事態が一時、小康状態に入った七月

末、石原作戦部長が天皇への拝謁時に、外交交渉による事変解決を奏上したことがきっかけであった。これを受けて、陸軍省軍務局軍務課長の柴山兼四郎から外務省東亞局長の石射猪太郎に外交解決案作成の要請があり、以後、石射を中心として外務省、陸軍、海軍の関係者の間で協議が進められた。

石射の構想をベースにして八月初めにまとまった案は、停戦条件案と全般的国交調整案から構成されている。

停戦条件案は、非武装地帯を北平・天津を含むまで拡張するが、塘沽停戦協定・梅津何応欽協定・土肥原泰徳純協定を解消するだけでなく、冀察・冀東政権も解消し、華北で国民政府が任意に行政を行うことを認め（ただし首脳は日中融和を図る有力者）、さらに日本は支那駐屯軍を縮小し、華北で日中経済合作を実施する、といった内容であった。

全般的国交調整案では、満洲国を不問とすること、防共協定を締結すること、排日抗日を取り締まること、特定品の関税を引き下げることなどを中国側に要求する代わりに、日本は上海停戦協定を解消し、華北自由飛行をやめ、冀東特殊貿易を廃止することが謳われた。非武装地帯の拡張など中国側の抵抗が予想される項目もあったが、全体的に見

て穏当な停戦条件であり国交調整条件であったと言えるだろう。ただし、穏当であったがゆえに、この条件案は関係者以外には極秘とされた。

この条件案を中国側に伝える役割を託されたのは元外交官で在華日本紡績同業会総務理事の船津辰一郎である（この和平工作が船津工作と呼ばれるのはこのためである）。帰国中の船津は妻が重病であったが、この重大な任務を引き受けた。石射たちが描いたシナリオは、船津を国民政府外交部亞州司長（アジア局長）の高宗武に接触させ、一人として、日本政府が考えている和平条件を伝える、というものであった。船津は八月四日東京を出発し、七日上海に到着した。ところが、ちょうどこのとき、盧溝橋事件前に華北出張に出かけた駐華大使の川越茂が上海に戻ってきて、和平条件は自分が高宗武に伝えると言い出す。九日に船津は高宗武と会談するが、日本側の和平条件はその後の川越・高宗武会談に委ねられたのであった。

第二次上海事変

船津工作は川越大使の介入により、私人を介して和平条件を非公式に伝え柔軟に交渉を進めようという当初のねらいから、ややずれてしまった。しかし、結果的にそれはほ

とんど何の影響も及ぼさなかった。戦火が上海に飛び火して、華北での戦闘終結を前提にした船津工作の和平構想は吹き飛んでしまったからである。

八月九日夕、上海海軍特別陸戦隊の士官と兵士が殺害された事件（大山事件）を発端として緊張が高まり、一三日朝には日中両軍の間に武力衝突が始まった。一四日、中国空軍は上海の日本海軍艦船に対する爆撃を開始し（租界地域を誤爆して大きな被害を出した）、これに対抗して日本海軍の航空隊も渡洋爆撃を行った。蒋介石は、上海での戦闘に積極的であった。上海の戦いに中央直系軍を投入して日本軍を圧倒するか、あるいは互角に持ち込み、華北での敗北を清算して、将来の和平交渉で有利な立場を確保しようとしたのだろう。上海は列国の権益が錯綜している地域であったから、列国の介入を誘うことも、蒋介石の計算の中に入っていたかもしれない。

日本では、陸軍が上海への派兵に消極的であった。石原作戦部長は、居留民を引き揚げ彼らに補償金を払ったほうが、戦争するより安くつく、と述べたという。しかし、現地から再三の派兵要請を受けた海軍側の主張により、陸軍側は折れ、一三日に陸軍部隊二個師団の派兵が決定された。九月二日には、それまでの「北支事変」に代えて、この軍事紛争は「支那事変」と呼称されることになった。実際には、「事変」という呼称とは裏腹に、紛争は全面戦争化しつつあった。少なくとも中国は日本に抵抗するために全面戦争を戦う態勢をとった。

ところが、この時点でも日本は全面戦争を決意したわけではない。まだ依然として、中国の抗戦力軽視、「対支一撃論」が生き続けていたのである。上海戦線での苦戦により、中国の抗戦力、とりわけその抗戦意識の強靱さに気付くのは、この後のことであった。そして、こうした中国の抗戦力の強さをどのように分析し、それにどのように対処すべきなのか、日本は以後、苦慮を重ねてゆくことになる。もう一つ日本が苦慮しなければならなかったのは、盧溝橋事件以降、中国を心理的に威圧し屈服させるために、日本の挙国一致の姿勢を示そうとして自国民の中にかき立てた「暴支膺懲」という対中感情にいかに対処すべきか、という問題である。紛争の全面戦争化・長期化とともに、この二つの問題はいずれもその難しさを大きくしていったのである。